

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月28日
【四半期会計期間】	第115期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	日本バルカー工業株式会社
【英訳名】	NIPPON VALQUA INDUSTRIES,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧澤利一
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)5434-7370
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 高昭夫
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)5434-7370
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 高昭夫
【縦覧に供する場所】	日本バルカー工業株式会社 大阪事業所 （大阪市西区江戸堀一丁目25番15号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第114期 第3四半期 連結累計期間	第115期 第3四半期 連結累計期間	第114期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	29,340	29,503	39,407
経常利益 (百万円)	1,635	2,287	2,299
四半期(当期)純利益 (百万円)	946	1,382	1,356
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,819	1,811	2,351
純資産額 (百万円)	27,066	27,672	27,660
総資産額 (百万円)	42,107	42,340	42,181
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.71	15.65	15.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.6	62.3	61.9

回次	第114期 第3四半期 連結会計期間	第115期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.79	5.40

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済においては、企業収益の改善を反映した設備投資意欲の向上や雇用環境の改善などが見られた一方で、消費税率引き上げの影響などを背景にした個人消費や海外輸出の伸び悩みなど、一部の経済指標においては回復に向けた動きが鈍化いたしました。

海外経済は、米国においては不安定ながらも景気の成長基調が続きましたが、欧州や新興国においては回復が遅れ、さらに地政学的問題や原油価格の下落など今後に向けても不確実な要素が増しております。

このような事業環境下において当社グループは、最終年度を迎えた第6次中期経営計画「New Valqua Stage Six」（NV・S6）に掲げた諸戦略を着実に実行し、収益力の向上と次なる成長へ向けた事業基盤の整備に注力いたしました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高が295億3百万円（前年同期比0.6%増）にとどまったものの、利益は収益性向上策の効果に加え為替円安が影響し、営業利益が20億2千2百万円（前年同期比31.6%増）、経常利益が22億8千7百万円（前年同期比39.9%増）、四半期純利益は13億8千2百万円（前年同期比46.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

シール製品事業

シール製品事業につきましては、海外プラント向けが伸び悩んだものの、産業機械向けや海外も含めた半導体向けの需要が堅調に推移し、売上高は207億1千4百万円（前年同期比0.7%増）、セグメント利益は19億9千8百万円（前年同期比16.5%増）となりました。

機能樹脂製品事業

機能樹脂製品事業につきましては、国内並びに中国において需要が堅調に推移したことに加え、台湾における販売が期中から回復を示したことにより、売上高は69億4千5百万円（前年同期比1.0%増）、セグメント利益は2億6千9百万円（前年同期比24.6%増）となりました。

環境関連事業

環境関連事業につきましては、シリコンウエハーリサイクル事業の販売が回復したものの、メンブレン製品における主要市場であるOA機器の景況悪化の影響を受け、売上高は18億4千3百万円（前年同期比2.3%減）、セグメント損失は2億4千4百万円（前年同期はセグメント損失3億9千4百万円）となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は423億4千万円となり、前連結会計年度末に比べ1億5千8百万円増加いたしました。流動資産は220億8千7百万円となり、2億5千2百万円増加いたしました。主な要因は、商品及び製品の増加2億2千6百万円等であります。固定資産は202億3千2百万円となり、8千6百万円減少いたしました。主な要因は、有形固定資産の減少4億6千6百万円、投資その他の資産のその他（投資有価証券）の増加3億8千8百万円等であります。

負債は、146億6千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億4千6百万円増加いたしました。流動負債は105億8百万円となり、3億2千8百万円減少いたしました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の減少3億5千9百万円等であります。固定負債は41億5千9百万円となり、4億7千5百万円増加いたしました。主な要因は、退職給付に係る負債の増加5億8千9百万円、長期借入金の減少1億9千4百万円等であります。

純資産は276億7千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ1千2百万円増加いたしました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加3億2千3百万円、少数株主持分の減少2億9千4百万円等であります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の61.9%から62.3%となり、0.4ポイント増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に関する重要な変更はありません。

<株式会社の支配に関する基本方針>

基本方針の内容

当社取締役会は、大規模買付者により、財務および事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為が行われようとする場合に、当社の株式の売却に応ずるか否かは、最終的には株主の皆さまがこれを判断されるべきものと考えております。しかしながら、当該買付行為が真に当社の企業価値の向上に資するものであるかどうか、さらには、多くの株主の利益向上に繋がるものであるかを多数の株主の皆さまが判断されるためには、当該大規模買付者から当該買付行為について十分な情報が提供されるとともに、これを評価・検討するための一定の時間を確保することが大切であると認識し、「大規模買付行為への対応方針」を定めておくことが必要不可欠であると判断しております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成、その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、社名の由来でもある「Value & Quality」（価値と品質）をスローガンとして、創業以来、価値ある製品の研究・開発、信頼を生む品質の高い製品の提供に努力してまいりました。また、経営の基本方針である「THE VALQUA WAY」を制定するとともに、「価値の創造と品質の向上」を基本理念として、それを具現化する中期経営計画「New Valqua Stage One」（NV・S1）を平成12年度にスタートさせ、「New Valqua Stage Five」（NV・S5）まで、経営計画に掲げられた経営目標に向けての積極果敢な挑戦を行うとともに、変化する事業環境に機敏に対応することで、競争力強化を図ってまいりました。そして、平成24年度からは新たな3か年計画「New Valqua Stage Six」（NV・S6）を策定し、リスク管理にも意を払いつつ、グローバル市場における持続的成長に向けた、新たな挑戦を試みております。

これまでの歴史に裏打ちされた成果やブランド力は、多くの需要家を始めとする関係者の間で高く評価されてまいりました。これら技術力やブランド力は、当社グループの重要な強みであるとともに、相互に有機的に関連した不可分のものであり、当社グループの企業価値の源泉となっているものであります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為が行われる場合には、一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従っていただくこととし、これを遵守した場合およびしなかった場合につき一定の対応方針を定めることをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします。

当社の大規模買付ルールは、以下の項目について具体的なルールを定めております。

(ア)大規模買付ルールの概要

(イ)対象とする大規模買付行為

(ウ)大規模買付者に対する情報提供の要請

(エ)大規模買付行為の評価・検討

(オ)大規模買付ルールが遵守された場合の対応方針

(カ)大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

(キ)対抗措置発動の中止または撤回について

(ク)大規模買付ルールが株主および投資家の皆さまに与える影響等

(ケ)対抗措置発動時に株主および投資家の皆さまに与える影響等

(コ)当社取締役会が対抗措置の発動を決定した場合に株主の皆さまに必要な手続

なお、本対応方針の有効期限は原則として取締役の任期に合わせるものとし、平成27年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。その後については取締役選任議案が上程される2年毎の定時株主総会において改めて定時株主総会の承認を得るものいたします。

本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないことについて

当社のこれまでの諸施策ならびに中期経営計画である“NV・S6”は、当社の企業価値・株主共同の利益を組織的かつ持続的に向上させるための具体的施策として策定されたものであります。また、大規模買付ルールは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入され、その内容において客観性・透明性が担保される工夫がなされたものであります。したがって、いずれも当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではなく、に記載する基本方針に沿うものであります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億3千1百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,443,668	93,443,668	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	93,443,668	93,443,668		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	93,443,668	-	13,957	-	4,197

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,065,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 87,666,000	87,666	同上
単元未満株式	普通株式 712,668	-	同上
発行済株式総数	93,443,668	-	-
総株主の議決権	-	87,666	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権1個）含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 657株

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） 日本バルカー工業株式会社	東京都品川区大崎 二丁目1番1号	5,065,000	-	5,065,000	5.42
計	-	5,065,000	-	5,065,000	5.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,718	4,820
受取手形及び売掛金	12,148	11,956
商品及び製品	2,179	2,406
仕掛品	239	285
原材料及び貯蔵品	862	993
その他	1,696	1,635
貸倒引当金	10	9
流動資産合計	21,834	22,087
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,786	5,636
土地	4,071	4,072
その他(純額)	4,678	4,361
有形固定資産合計	14,536	14,070
無形固定資産		
のれん	304	221
その他	405	407
無形固定資産合計	709	628
投資その他の資産		
その他	5,142	5,589
貸倒引当金	70	56
投資その他の資産合計	5,072	5,533
固定資産合計	20,318	20,232
繰延資産	28	20
資産合計	42,181	42,340

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,130	2,537
短期借入金	2,924	3,012
1年内返済予定の長期借入金	652	293
1年内償還予定の社債	20	10
未払法人税等	412	116
賞与引当金	415	185
役員賞与引当金	40	37
その他	1,242	1,515
流動負債合計	10,837	10,508
固定負債		
社債	1,700	1,700
長期借入金	496	302
退職給付に係る負債	590	1,179
負ののれん	7	1
その他	889	975
固定負債合計	3,683	4,159
負債合計	14,521	14,667
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,957	13,957
資本剰余金	4,199	4,177
利益剰余金	8,176	8,167
自己株式	1,373	1,368
株主資本合計	24,959	24,934
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	877	1,201
為替換算調整勘定	177	224
退職給付に係る調整累計額	75	37
その他の包括利益累計額合計	1,131	1,463
少数株主持分	1,569	1,275
純資産合計	27,660	27,672
負債純資産合計	42,181	42,340

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	29,340	29,503
売上原価	19,760	19,653
売上総利益	9,579	9,850
販売費及び一般管理費	8,043	7,827
営業利益	1,536	2,022
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	45	54
設備賃貸料	132	156
持分法による投資利益	41	47
為替差益	111	151
匿名組合投資利益	1	2
その他	59	108
営業外収益合計	395	523
営業外費用		
支払利息	88	69
設備賃貸費用	86	128
閉鎖工場関連費用	49	-
その他	72	61
営業外費用合計	296	259
経常利益	1,635	2,287
特別利益		
固定資産売却益	0	11
新株予約権戻入益	57	-
関係会社株式売却益	-	6
特別利益合計	57	18
特別損失		
固定資産廃棄損	15	4
事業構造改善費用	31	-
減損損失	-	192
石綿疾病補償金	10	4
クレーム損失	70	-
その他	26	12
特別損失合計	154	213
税金等調整前四半期純利益	1,538	2,091
法人税、住民税及び事業税	372	344
法人税等調整額	171	274
法人税等合計	544	619
少数株主損益調整前四半期純利益	993	1,472
少数株主利益	47	89
四半期純利益	946	1,382

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	993	1,472
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	548	323
為替換算調整勘定	259	49
退職給付に係る調整額	-	38
持分法適用会社に対する持分相当額	17	3
その他の包括利益合計	825	338
四半期包括利益	1,819	1,811
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,754	1,714
少数株主に係る四半期包括利益	65	96

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第3四半期連結会計期間において、株式の一部を売却したことにより、平田パッキン工業株式会社を持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が764百万円増加し、利益剰余金が491百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ39百万円増加しております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金及び当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
	606百万円	766百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	143百万円
支払手形	-	17

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	1,263百万円	1,210百万円
のれんの償却額	83	82
負ののれんの償却額	5	5

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	442	5.0	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金
平成25年10月23日 取締役会	普通株式	441	5.0	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	441	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月19日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	441	5.0	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間の期首より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、期首の利益剰余金の額が491百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	シール 製品事業	機能樹脂 製品事業	環境関連 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	20,575	6,877	1,887	29,340	-	29,340
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	20,575	6,877	1,887	29,340	-	29,340
セグメント利益又は損失()	1,714	216	394	1,536	-	1,536

(注)セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

・当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	シール 製品事業	機能樹脂 製品事業	環境関連 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	20,714	6,945	1,843	29,503	-	29,503
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	20,714	6,945	1,843	29,503	-	29,503
セグメント利益又は損失()	1,998	269	244	2,022	-	2,022

(注)セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	合計額
	シール 製品事業	機能樹脂 製品事業	環境関連 事業			
減損損失	-	-	192	192	-	192

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	10円71銭	15円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	946	1,382
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	946	1,382
普通株式の期中平均株式数 (千株)	88,342	88,336
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成20年 6 月19日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権) 上記の新株予約権は、平成25年 6 月30日をもって権利行使期間満了により失効しております。	-

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第115期 (平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで) 中間配当について、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年 9 月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・441百万円
1 株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・5 円
支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成26年12月 1 日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月28日

日本バルカー工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 純也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 跡部 尚志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本バルカー工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本バルカー工業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。